

やさしさ ひろがる 人権の ①わ

第15回 日本国憲法と人権

5月3日は、日本国憲法が施行された日です。

憲法には、私たち一人ひとりの人権が守られ、安心して暮らせるようにするための大切な決まりごとが書かれています。

憲法第11条では「基本的人権の尊重」について書かれており、日本に住むすべての人が尊重され、自由で平等な生活を送る権利が保障されています。

また、第14条では「法の下での平等」が強調され、これは誰もが法律の下で差別されることなく公平であることを示しています。

こうした権利は当たり前を感じるかもしれませんが、実際には、弱者への虐待や、SNSでの誹謗中傷など、人権に関する様々な問題が後を絶ちません。

このような中で私たちは、憲法記念日を機に憲法に込められた意味や、基本的人権とその尊重の重要性を改めて考えてみませんか？

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

広報たなべ 令和7年5月号掲載